

●第2回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和5年8月24日（13時30分～15時45分）

2. 開催場所 … 市役所 庁議室

3. 参加予定者 … 委員（17名）、事務局（増進型地域福祉課）

オブザーバー：富田林市社会福祉協議会

事務局

1.はじめに

●委員の委嘱

- ・委員17名に委嘱状を交付
- ・今回委員の任期は令和5年7月1日～令和7年6月30日（2年間）

●市長あいさつ

●事務局、オブザーバー紹介

●資料確認

- ・次第
- ・資料1 富田林市地域福祉推進委員会委員名簿
- ・資料2 富田林市地域福祉推進委員会設置要綱
- ・資料3-1 地域福祉計画個別施策進捗確認資料（令和4年度実績）
- ・資料3-2 評価事業一覧（令和4年度評価）
- ・資料4-1 重点施策評価シート（重点施策1）
- ・資料4-2 校区交流会議まとめシート
- ・資料4-3 重点施策評価シート（重点施策2）
- ・資料4-4 「福祉なんでも相談窓口」開催数
- ・第4期富田林市地域福祉計画（概要版）

●富田林市地域福祉推進委員会設置要綱について

●委員長、副委員長の選任

設置要綱第3条により、委員長、副委員長は委員の互選により定めることと示されており、委員長に小野委員、副委員長に遠坂委員が選任された。

●会議成立要件の確認

委員数17名中、本日は全委員の出席があり、委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。

●会議の公開について

本日の議題、「第4期地域福祉計画の進捗状況・評価について」は会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、委員長の了承を得る。

⇒傍聴希望者なし。

委員長

2. 議題

本日、17名全委員が出席しており、非常に意欲のある委員会だと感じている。今回新たな委員が選任され初の委員会となることから、まずは、簡単に一言自己紹介をお願いしたい。

➤ 自己紹介(17名)

自己紹介をしていただき、様々な分野から参加している委員会であることがわかった。

まず初めに、この委員会は地域福祉計画のことを検討する委員会であるが、富田林市の地域福祉は「増進型地域福祉」がキーワードとなっている。再任委員の方はすでにご存知かと思うが、新任委員の方には初めての言葉となるため、適宜メッセージを伝えながら進めていく。事務局紹介にもあったが、富田林の地域福祉課は「増進型地域福祉課」であり、これは日本で唯一である。

この委員会では広く地域福祉の推進について意見をいただきたいと考えているため、様々な分野から忌憚のないご意見をお願いしたい。

現在第4期地域福祉計画の実施段階であり、この後事務局から進捗状況等について説明をいただく予定としている。

それでは次第に従い、計画の全体像となる事務事業の進捗状況・評価について事務局に説明を求める。

(1) 第4期地域福祉計画の進捗状況・評価について

●事務事業の進捗状況・評価について

事務局

☞資料3-1・2説明

地域福祉計画は社会福祉法に基づく行政計画であり、定期的に調査・分析・評価を行いながら必要に応じて計画を変更するものとされている。このため、第4期計画においても計画に位置づけされた各施策、事業について評価を通じて改善していくことが必要である。

さらに本計画は関係機関や福祉活動団体、市民等と協働しながら進めていくものであり、定期的に評価の結果を公表していくことが求められる。

評価の方法は、イベントの参加者数や研修の回数等、評価的な指標を定め、その増減で評価する『量的評価』と事業本来の達成度合いや住民の意識変化等、数値では表しがたい指標を評価する『質的評価』の両面から評価する。まず市が評価したものに対し、推進委員会委員より客観的なご意見をいただくことで今後の効果的な計画の推進となることが前回委員会までに決定されている。

第4期計画の中でも、特に重点施策1・2については取り組みを開始し、それが広がりつつある発展途上の段階であり、とりわけプロセスや住民の意識変化など、質的評価が重要である。

P4・P5に事務事業の評価項目を示しており、(1)取組状況、(2)進捗評価、(3)必需性評価については一般的な評価項目となるが、(4)目的実現型のアプローチ、(5)対話的プロセスの実施については「増進型地域福祉」の評価項目として設定している。

本市の地域福祉計画の特徴は「増進型地域福祉」であり、その考え方は、地域福

社計画(概要版)P2にイメージとして掲載しているとおり、単に問題を解決してマイナスからゼロに戻す課題解決型の地域福祉ではなく、理想像を描き、その理想の実現をめざす目的実現型の地域福祉である。

本計画に関わるすべての事務事業にこの「増進型地域福祉の考え方」を基本的な考えとして進めることとしており、事務事業を評価する際に各担当課が増進型地域福祉について意識するきっかけとする狙いもあり、今回初めての試みであるが、増進型地域福祉の評価指標を設定している。

なお、本計画には市の168事業が紐づけされており、令和4年度の実施状況についてこの5つの評価項目に基づいて各担当課が評価した結果が資料3-2となる。

これらをふまえ、P6以降に基本施策ごとの評価結果並びにまとめを示しており、本日は増進型地域福祉の指標となる(4)目的実現型のアプローチ、(5)対話的プロセスの実施の評価を中心に説明させていただく。

- 資料3-1『地域福祉計画 個別施策進捗確認資料(令和4年度実績)』
P6~P17について、(4)目的実現型のアプローチ (5)対話的プロセスの実施を中心に説明

P18 全168事業の評価まとめ

- 増進型地域福祉の指標となる目的実現型アプローチの捉え方について、評価者によって差が生じており、実際には目的実現型の事業内容と考えられるものであっても、評価されていない事業も見受けられたため、今後、関係各課への増進型地域福祉の考えをさらに周知していく必要がある。併せて、評価を平準化させるため、指標設定や周知方法の再検討が必要であると考えます。
- 対話的プロセスについても同様に評価者による差が一定見受けられ、また、全体の約40%の事業で「評価がなじまない(D評価)」とされているが、その中でも実際には対話的プロセスがあると思われる事業もあり、各課の評価が平準化するようにしくみづくりを図っていく必要がある。

事務局からの説明は以上となる。

委員長

資料3-1を基に説明があった。今回、新しい評価指標により各事業を評価し、その報告があった。ご意見があればどうぞ。

委員⑤

P16(1)「日常生活における安心できる環境づくり」について
富田林市内のレインボーバス、公共交通機関が簡素化され、ダイヤが少なくなっている。高齢化が進み、免許証を返納したいが、公共交通機関が利用しにくく、返納できないという声も多く聞く。高齢者が免許証を返納しても安心して暮らせる交通網、安心して暮らせる環境づくりが必要と思うが、その点について確認したい。

事務局

レインボーバスを含む地域の公共交通機関の課題については、この間、交通会議等により市民のご意見も聞きながら検討してきており、地域課題については担当課に

	<p>において引き続き検討されていくものと認識している。</p>
委員⑬	<p>最近特に高齢者の認知症、時に夫婦ともに認知症の方が地域にも増えており、町総代としてどう関わればよいのか悩むところである。</p>
事務局	<p>本市でも高齢化率は30%を超え、高齢化が進む中で認知症高齢者も増えている。認知症と伴にあゆむ条例も制定され、認知症となっても地域でその人らしく生活していくための支援体制が必要とされている。その方が望む生活を地域包括支援センター等の関係機関や町総代、地域の方、民生委員等が連携しながら支援していく体制づくりが重要と考えている。</p>
委員⑬	<p>地域のマンションやハイツに外国人の方が入居しているが、個人情報の制限がある中で町総代としてどう関わっていけばよいか悩んでいる。福祉なんでも相談につなげばよい内容もあるが、コミュニケーションもとれず、どう介入すればよいかわからない事案もある。文化の違いもあるが、ルールを守れず町総代として困ることもある。</p>
事務局	<p>本市の外国人市民は増加傾向であり、できるだけわかりやすく情報が伝わるような取組が必要と認識している。ニーズは個々によって変わるため、支援が必要な方がいる場合、どう関わって良いかわからないケースも含め、まずは福祉なんでも相談窓口につないでもらいたい。個々のケースに応じて関係機関等が連携を図りながら、支援の方向性を検討していく過程が重要であると考えている。</p>
委員長	<p>外国人市民の方への支援については、新委員として出席していただいている、国際交流センターの委員にも意見を聞きたい。</p>
委員⑬	<p>外国人市民については、国際交流協会でも相談事業を実施しているが、情報を発信するだけではつながらない。人づて、口コミ、知り合いを通じて広まるのでアウトリーチが課題である。やさしい日本語を理解できる外国人が増えており、それぞれの国の方のキーパーソンとつながることで、広く周知できればと思っている。</p> <p>現在、やさしい日本語を使った Facebook ページ「やさしいとんだばやし」を発信しており、Facebook を取り入れたのは、ベトナムの方がよく Facebook を活用することを知ったので、市に導入してもらった。今後もこういった対話を続けながらつながりが増えれば良いと思っている。</p>
委員長	<p>外国人の問題については多文化共生の中で、外国人の方が居住するようになれば、最終的には地域住民、担い手であり、そうなれば町総代とも関わることとなる。住民となれば、外国人の方の生活をどう支えていくかも市の責務になることから、こういった場で情報共有しながら進めていきたいと思う。文化の違いがある中で、「富田林に住んでよかった」と思ってもらえるようにどう創っていくかが重要であると思う。</p>
委員⑨	<p>個別施策の評価について説明を受けたが、どう評価されているのかがわからない。</p>

事務局	<p>資料 3-1 P4~P5にA~Dの評価の基準を示しており、基本的にはその指標に基づいて事業所管課が評価している。</p>
委員長	<p>あくまで担当課が評価したものであり、自己評価である。</p> <p>委員会では、担当課が評価した内容について、意見を出していただくことは問題ない。客観的な評価というよりは、自己評価となるので、後は話し合いを重ねながら整理していけば良いと思う。</p> <p>増進型地域福祉の評価については、今回初めての試みであり、確かに評価が難しい事業もあったと思うが、評価そのものはこの先継続し、さらに良いものにしていきたいというのが事務局の主旨である。</p> <p>●重点施策1の進捗状況・評価について（令和4年度実績）</p>
委員長	<p>それでは、次に重点施策の進捗状況・評価についての議題に移りたい。まずは事務局に重点施策1「地域の理想の実現に向けた取組への支援」の進捗状況・評価について事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>☞資料4-1・2 説明</p> <p>【量的評価】</p> <p>①校区交流会議参加者数（実人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画値296人に対し、令和4年度の実績値が360人、計画値に対する進捗率は121.6%。 ➤ 新たな参加者が増えるよう、市ウェブサイトや広報誌を活用し、広く周知・広報活動に努めた。 <p>②校区担当職員の参加率</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画値100%に対し、88.8%の進捗率。 ➤ 延べ89回開催された校区交流会議に対し、市の管理職から選任された校区担当職員は79回に参加。 ➤ 議会等によりやむを得ず参加できない場合は事務局（増進型地域福祉課）職員が参加。 <p>③広聴活動報告数（校区交流会議からの相談数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度実績値19件 ➤ 計画値が未設定であったが、令和5年度の計画値として48件を設定。 <p>【質的評価】</p> <p>①資料4-2は、令和4年度末に社会福祉協議会が校区交流会議参加者へアンケートを実施し、校区ごとにまとめたもので、質的評価を行ううえで参考とした。アンケート結果からも、「住民同士の関係性」や「地域のつながり」が進んだという意見がある一方で、参加者の固定化、若い世代の参加等、校区交流会議の「参加者を増やす・</p>

広げる」「活動の周知」「校区ごとの交流」が必要といった意見があった。
また、市や社協の役割として、「住民の主体形成や連携力」の発展に向けて、取り組んでいく必要がある。

②校区担当職員による広聴活動では、19件の意見や要望があったが、その大半が校区プログラムを实践するうえで、行政に対して協力を求める内容であった。

校区担当職員が、地域と行政のパイプ役として校区プログラムの企画・実践にも寄与しており、参加者とのコミュニケーションの醸成や、相談・要望などへの対応を重ねることで、地域と行政の関係性の構築につながっているものと評価している。

令和4年度はコロナ禍が徐々におさまってきたこともあり、校区交流会議が本格的に進んだ。校区交流会議を起点として、地域の方の声を聞き、その声を市の中で共有し、社会資源の検討につなげ、全庁的な増進型地域を進めていけるよう、今後も取り組んでいきたい。

重点施策1の進捗状況・評価は以上。

委員長

まず、重点施策1は校区交流会議を開催し、そこで出された意見等を実現するために事業化を検討していくくみを行政、社協が支えていくというもの。

この取り組みは「増進型地域福祉」の肝になると認識しているが、まずは校区交流会議には、社会福祉協議会にも深く関わっていただいているので、社協より少し会議の開催状況、総括について説明をお願いしたい。

社協

令和4年度の実績は先ほど、事務局より説明があった通りであるが、令和5年度上半期の実績を見てもすでに6校区において校区プログラムを实践している。数だけでなく、参加者の校区交流会議に対する熱意が徐々に地域に浸透していることを実感しており、今後、地域主体の会議となるよう、取り組んでいきたい。

委員⑬

校区交流会議の開催にあたっては、社協には非常にお世話になっており、会議も軌道に乗ってきていると思う。ただ、この会議が市民全体に十分浸透しているかと言うと、まだまだ知らない人が多い。市の広報にもう少し詳しく掲載し、市民が関心を持つことができるよう、周知に取り組んでもらいたい。

委員⑤

校区交流会議が全16校区で実施されており、大きな進歩だと思うが、実際の活動はまだまだ市民に浸透していない。川西校区に参加しているが、社協、行政職員には積極的に参加してもらっている。

今年度、川西校区では14町会合同主催での夏祭りを開催したが、そこで校区交流会議のブースを作って実績発表をしたいと提案したが、叶わず残念であった。

今後、いろんな機会を活用して、この会議を校区全体に広めていきたい。

委員④

伏山台校区交流会議に初回から参加しており、10月に校区プログラムを实践予定。近隣町会、自治会に参加してもらおうよう声をかけたいが、会議の場所が小学校の

<p>委員①</p>	<p>3階であり、足の便が悪く参加してもらえない。会議の開催場所を変更して欲しいと相談しているが改善してもらえていない。</p> <p>また、市の校区担当職員が欠席することもあり、参加してもすぐが変わってしまい、「初めてなのでわからない」と言われてしまい、残念である。</p> <p>校区交流会議が進んでいる一方で、場所の問題や校区担当職員交代の問題等、改善して欲しい課題もある。</p> <p>東条校区に参加しているが、淡々と進んでいる。平成31年度に初めて東条フェスティバルを開催し、もっと大きくしたかったがコロナ禍となってしまった。それでも水面下での活動を続け、令和4年度には東条校区魅力発信をテーマにフォトコンテストを実施。市にはロゴフォームの活用や庁内展示等の協力をしてもらい、優秀作品には東条特産品をプレゼントし、表彰式まで開催することができた。</p> <p>今年度は9/3にこんごう福祉センターでフェスティバルを開催予定で、東条在住のコーラス、リコーダーグループによる舞台発表も用意している。今後も東条校区の魅力を住民はもちろん、東条以外の人にも知ってもらいたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>校区での活動内容は様々であるが、広報・周知を頑張ってもらいたい、校区担当職員の活動に関する意見、地域にすれば毎回担当職員が変わると「どうなっているのか」という気持ちにもなるのは自然である。</p> <p>校区交流会議をさらに広げていくための体制づくりについて、事務局より何かあればどうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>広報・周知について、令和6年2月号広報に特集ページを予定している。また、先ほど、夏祭りを活用して周知できればという話があったが、別の錦郡校区では地域の盆踊りに校区交流会議のブースを出し、アンケートを実施したことで住民に知ってもらう機会になったと聞いている。</p> <p>校区担当職員の任期は2年から3年に変更して実施しているが、人事異動等との兼ね合いで交代となる場合は担当者間での引継ぎを行うようにしている。初めての参加となると職員も緊張する面もあるが一定のご理解をいただきたい。</p> <p>なお、校区間の情報共有や校区交流会議のさらなる発展をめざして、令和6年2月9日(金)に全校区交流会議(すばるホール小ホール)を予定している。</p>
<p>委員長</p>	<p>校区交流会議は各校区でこれまで取り組んできたことが、少しずつ蓄積されている。それを外に広げていく段階に入ってきていると思っている。</p> <p>時間の都合もあり、議事を次に進めたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>●重点施策2の進捗状況・評価について（令和4年度実績） ☞資料4-3・4説明</p> <p>それでは、次に重点施策2「地域とともに創る重層的な相談支援体制」の進捗状況・評価について説明を求める。</p>

【量的評価】

①福祉なんでも相談窓口設置数(校区・定点型)

- 計画値16小学校区に対し、令和4年度の実績値が7校区、計画値に対する進捗率は43.8%。
- 7校区のうち5校区が校区・地区福祉委員会、2校区が自治会との協働により延べ77回開催。
- また、3校区において、CSWに加えて地域包括支援センターや在宅介護支援センターの支援員と共に相談対応を実施。

②増進型地域福祉ネットワーク(圏域)会議開催数

- 令和4年度は各圏域で1回ずつ、計3回開催。
- 重層的支援体制整備事業の概要や今後の取り組み方針を圏域内で共有し、支援機関同士、行政担当者間での顔の見える関係づくりを進めた。
- 令和5年度については各圏域で3回ずつ、計9回を予定。

③増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議開催数

- 計画値20回に対し、実績値22回、計画値に対する進捗率は110%。
- 個別ケースの検討として、生活困窮者自立支援法に基づく包括支援会議を3回開催。
- 多分野横断的な連携が必要となる「重層的支援体制整備事業庁内検討会議」4回、「就労支援会議」1回、「成年後見制度利用促進に係る検討会議」14回。

【質的評価】

①高齢や障がい、困窮などの分野ごとに窓口があり、多くの相談対応を行っているが、一方でどの窓口に相談すれば良いかわからない市民がまだ多くいる。

すべての地域住民にとって最も身近な小学校区内に気軽に立ち寄れる相談窓口を定期的で開催することが重要であり、今後「地域総合拠点・みなよる」の活用や、福祉施設等と連携しながら16小学校区ごとに「福祉なんでも相談窓口」を開設していくことが必要。

②複雑・複合的な課題を抱える世帯の支援にあたり、特定の分野や一つの機関が単独で支援することが困難なケースが多くある。支援機関同士の情報共有や役割分担、支援方針を整理したうえで、福祉分野の横断的な支援体制を構築することが重要。そのためにも、包括支援会議を積極的に開催し、支援者に対するスーパーバイズや多機関協働をコーディネートする役割が求められる。

③多機関協働の役割・機能を発揮し、福祉部局に加え、教育部局も含めて全庁横断的なネットワークによる重層的支援体制整備事業の実施を進めていくことが、ヤングケアラーや8050問題など、狭間のニーズや複合課題への対応にもつながる。

■資料 4-4 について

令和5年度より新たに重層的支援体制整備事業を開始し、支援者に対するスーパ

ーバイズや多機関協働の支援をコーディネートする役割を各関係課に位置づけた。
また、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会から専門職を派遣してもらい、支援者に対する後方支援の体制整備を行っている。

令和5年7月末までに、すでに20件の包括支援会議を開催しているが、今後も引き続き、多機関協働事業を効果的に運営しながらケース対応を積み重ねていきたいと考えている。

重点施策2の進捗状況・評価は以上となる。

委員長

重点施策2は相談支援体制、特に専門職、多職種協働で進める相談支援体制となる。これについては住民参加型ではないが、国で地域共生社会をめざし、重層的支援体制整備事業を進めている。つまり、今までの縦割りでは問題が解決しなかったものをできるだけ柔軟に障がい、子どもといった単独ではなく、協力しながら支援していこうとするもの。ある意味、地域福祉ではすでに考えてきたことを行政でも取り入れていくというもので、国の方向性とすでに取り組んできた地域福祉の考え方がシンクロしてきている。今の事務局の説明にご意見があればどうぞ。

委員⑫

今回初めて本委員会に参加するが、行政でも細かく計画を策定して実施していることがわかった。

校区交流会議については今回資料が届いて初めて知った会議である。総代の参加が少ないことがわかったので、総代としても協力していきたい。

重点施策2については、増進型地域福祉ネットワーク会議の実績値について、R4年度が3回であり、R5年度には9回となっている。長く継続していくことに意義があるので、計画段階であまり無理しない方が良いのではないかと。

また、福祉なんでも相談窓口の充実、校区担当職員の参加等、いずれも人の投資となる。どの行政でも財政面で厳しい状況の中、予算がついてこそその事業実施となる。そもそも、あくまで官民の協働で取り組むものであり、担当職員が会議に出席していないといった意見もあったが、社協や市に望むだけでなく、一緒にやっという協働のスタンスが重要だと思う。

委員⑧

障がい者基幹相談支援事業を受託している。家庭訪問すると、障がいの問題だけでなく、高齢や生活困窮、子どもの問題があり、家族丸ごと支援が必要といったケースが多く、重点施策2には期待を寄せている。

関係機関の支援者やCSWも評価の内容を知っているのだろうか。支援困難ケースに日々向き合っているため、支援者としての業務を振り返る意味でも、支援機関にも評価結果を公表してはどうかと思う。

委員⑨

福祉なんでも相談窓口について、藤沢台校区は定点型で位置づけされている。これは校区福祉委員会の行事に来てもらっている回数かと思うが、相談者がいた際に、他の人もいる中で相談しにくい場面もある。

そっと相談したいような人には、どのように福祉なんでも相談窓口につなげていけば良いのか、何か手立てや資料があれば良いなど思っている。

委員長	<p>福祉なんでも相談窓口を定点型でイベントと併せて実施している場合、周囲の目を気にする人は相談できないという問題は確かにある。</p>
委員⑦	<p>社協で実施しているLINE相談の位置づけは、福祉なんでも相談ではないのか。人に知られず相談したい人にとって、LINEを活用できれば有効であると思う。</p>
委員⑨	<p>ただ、高齢者となるとLINEが使えない人も多い。</p>
委員長	<p>これらの質問や意見に対し、まとめて事務局から説明してもらいたい。</p>
事務局	<p>増進型地域福祉ネットワーク(圏域)会議開催数について、計画値を9回としたのは3圏域ごとに概ね年3回(4カ月に1回)の開催を予定としており、無理のない範囲での設定としている。</p> <p>また、それぞれの圏域ごとに取り組みを進めていく段階であり、評価の公表についてもこの会議を通じて支援機関等に周知していきたいと考えている。</p>
社協	<p>定点型の福祉なんでも相談窓口では確かにその場での相談をしにくい場合はあると認識している。社協としてもどの住民にとっても一番身近かな相談窓口を16小学校区に開設できるよう、場所の問題も含め、拠点づくりをしていきたい。</p> <p>また、CSWのチラシにはLINE相談についても掲載しているので、地域の中でCSWの活動を広げ、ぜひつなげてもらいたい。</p>
委員長	<p>本日の委員会では、重点施策1、2の取り組み状況について、まずはこの委員会のメンバーで共有して欲しいと思う。また、計画全体としては広範囲であり、評価方法については現在構築中であることがわかっていただけたかと思う。</p> <p>時間の都合もあるので、このあたりで議事は終了とするが、他にご意見や質問等があれば、随時事務局に伝えてもらいたい。</p> <p>それでは、今日の議題は以上ということで事務局に議事をお返しする。</p>
事務局	<p>3. その他</p> <p>●事務局より</p> <p>第4期地域福祉計画 重点施策1、2の評価について、本日委員会での意見を事務局にて「地域福祉推進委員会意見」としてまとめ、委員長・副委員長に確認いただいたうえで、後日委員のみなさまに郵送にて送らせていただく。ご意見等がある場合は、同封のご意見シート又はメールにて事務局へ提出していただきたい。</p> <p>最終的な評価シートについては、市ウェブサイトへの掲載等により市民へ公表する予定としている。</p> <p>●部長挨拶</p> <p>植田子育て福祉部長より挨拶</p>

●次期推進委員の委嘱及び次回推進委員会について

本委員会は計画策定年度を除き、年2回の開催を予定としている。次回は令和6年2月～3月頃に予定しており、詳細な日程については追ってご連絡させていただく。

また、令和6年2月9日(金)午後1時30分よりすばるホール小ホールにて、全校区交流会議を開催予定としている。詳細な案内は準備でき次第に案内させていただくので、ぜひご参加いただきたい。

以 上